対人支援の現場における「能力」評価に関する言説をめぐる一考察

荒 木 正 平

A Study on the Discourse on the Evaluation of "Competence" in the Field of Interpersonal Assistance Practice

Shohei ARAKI

長崎女子短期大学紀要 第49号 令和 5 年度 別刷 Reprinted form

論 文

対人支援の現場における「能力」評価に関する言説をめぐる一考察

荒 木 正 平

A Study on the Discourse on the Evaluation of "Competence" in the Field of Interpersonal Assistance Practice

Shohei ARAKI

キーワード:障害児教育・保育、社会的養護、認知症高齢者ケア、能力主義(メリトクラシー)、ネガティブ・ケイパビリティ

1. はじめに

本研究は、筆者がこれまで進めてきた、認知症 高齢者ケアの実践現場で「介護する - される」関 係に置かれる各主体の感受する違和感に関するい くつかの考察を出発点としている。詳細は省き概 要を述べると、そこでは、「介護する-される当 事者(支援者と被支援者)」が共同で構築する「物 語」の実践的意義と困難性についての検証を行っ た」。さらに、被支援者を「より正しく(可能で あれば完全に)理解する」というベクトルで試み られる各種支援の必然性を確認してきた。一方で、 「完全な理解」を目指して試みられる実践につい ては、支援者/被支援者双方に付きまとうある種 の息苦しさと、端的な不可能性についても確認す ることができた2。このことから、「完全な理解」 志向とは別様の支援関係のかたちも併せて模索し てきた結果、「遊び」や「ゆらぎ」といったキー ワードに象徴されるようなケア実践の意義と可能 性についても確認することができた。。

また筆者は上記と並行して、広義の障害児教育・保育(特別支援教育も含む)の実践場面における支援者・被支援者それぞれが抱く多様な困難感についても研究対象とし、インクルーシブ教育・保育や合理的配慮に関する先行研究の成果も踏まえつつ、考察を行ってきた。支援に関わる各

主体の悩みや戸惑いの発生に関する場面をミクロに分析するなかで得られたのは、「能力(できること)への強すぎる指向性」に対する懐疑と、「遊び」概念の有する意義に対する確信であった⁴。

これらを踏まえ本研究では、認知症高齢者、障害児・者のみならず、児童養護施設などにおいて社会的養護の対象とされる子どもたち、そのほか広くケアを必要とする人々の「理解」をめぐり、より具体的にその前提となる「能力」評価のあり方について検討を進めた。さらに、昨今複数の学問領域を横断するかたちで注目を集めている「ネガティブ・ケイパビリティ」概念をとりあげ、ケア実践の文脈においてはいかに位置づけられうるかについて手短に考察をくわえた。

2. 本研究の目的

本研究は、社会一般で対人支援を評価する際の暗黙の前提とされ、また、しばしば支援の目標・指標ともなる「能力」をめぐって考察を行ったものである。「能力」とその評価をめぐる言説が、いかにケア実践の現場において用いられ、支援の方向づけに関与し、場合によってはそれを決定づけてきたのか。また、そのような「能力」評価がなされ(てい)ることを前提として実施されるミクロな支援実践のあり方について、対人支援者/

被支援者を含む当事者たちはいかに関与して(させられて)きたのか。

まずは能力主義あるいはメリトクラシーとケアの対象となる人々⁵との関わりを検討した先行研究から論点を整理したうえで、支援者の語りを中心に検討を進めた。

3. 研究方法

研究の主たる資料について確認しておく。まず 子ども支援の実践に関しては、保育園、幼稚園、 放課後等デイサービス事業所や、児童養護施設等 の場において障害児支援実践の経験を持つ職員や 支援経験者を対象にした、直接・半構造化面接方 式によって得られたインタビュー・データである。

さらに、高齢者介護実践については、認知症対 応型共同生活介護(グループホーム)や、ケアハ ウスの介護職員や介護経験者に対しても同様のイ ンタビューを実施させていただいた。なおこちら については、筆者が各施設に一定期間の参与観察 を実施することを通して得られたフィールド・ ノートも資料として参照している。

それぞれの職員に対して、おおむね1~2時間程をめどに(「能力」評価に関する語りのみにあえて焦点化することを避けるため、)「援助場面における人間関係や関わり方」「コミュニケーションの際に楽しいこと/辛く感じること」「支援者としての自身の変化」といったテーマについて自由に語っていただいた。語っていただいた内容をICレコーダーにて録音し、文字起こし作業を経て電子データ化した。

なお、インタビュー調査実施期間は2006年6月から2022年8月までである。

4. 倫理的配慮

本研究調査協力者に対し、本調査の趣旨と個人情報の取り扱い等について口頭と文書で説明を行ったのちに、文書に署名をいただいた。

個人の特定を避けるため、データに表れる固有 名はアルファベット等の表記とした。

このほか研究全般の遂行にあたっては、「長崎 女子短期大学研究倫理指針」および「人を対象と する研究・倫理規程」を遵守している。

5. 対人支援実践におけるケア対象者の「能力」評価をめぐって一先行研究の概観—

ここではケア対象者の「能力」評価をめぐる先 行研究について簡潔に確認しておく。これについ て結論から述べると、能力主義あるいはメリトク ラシー自体の研究は、すでに本邦においても広範 囲に進められているが、これが(障害児・者であ れ、認知症高齢者であれ)対人支援の実践場面に いかなる影響を与えているか、という点について の検討がなされた研究はまだ十分に蓄積されてい るとはいえず、今後この分野における研究の活発 化が期待される状況であることが分かった。

なお本研究においては、「能力(あるいは能力 主義≒メリトクラシー)」についての検討に関し ては、本田の論考を主に参考にしている⁶。また、 「能力」評価と対人支援実践との関連性に関して は、特に二羽の知見を主な手がかりとして考察を 進めている⁷。

5.1.「能力」を評価するということの意義と困 難性およびそのリスクについて

まず、人間の「能力」を評価するということの 意義と困難性およびそのリスクについて、本田の 論考を中心としつつ、本稿の趣旨に照らして重要 と思われる論点についてできるだけ簡潔にまとめ ておきたい。

「能力」と呼ばれるものそれ自体のつかみどころのなさ、あいまいさについては、繰り返し指摘されているところである。これについて本田は、以下のように述べている。

「能力」とは、「それがあることにされている」「それがあるというように考えられている」もの、つまり仮構的(フィクショナル)で抽象的な言葉にすぎないのである。教育社会学者たちは、このように「能力」が社会的に「あることにされている」という事態を、「「能力」の社会的構成」と呼んできた⁸。(傍線による強調は引用者。以下引用箇所においても同様とする)

上記において「「能力」の社会的構成」という 言葉を用いて述べられている通り、今日の対人評価においては当然のものとして強調される「能力」の多寡についてであるが、そもそもその評価の指標をいかに設定するかについては、どのような指標であれ評価者側の価値観を反映したものにすぎない。その意味で多分に恣意的なものでありうることが確認できる。

これに関連して本田は、「日本における、人間の「望ましさ」に関する考え方」⁹の普及に寄与したシステム構造の特徴の一つに「垂直的序列化」¹⁰というものがあるとしており、それが「相対的で一元的な「能力」に基づく選抜・選別・格づけを意味して」¹¹いること、また、「相対的な差異に基づく垂直的序列化は、下位として位置づけられる層を、必ず生み出す」¹²ことを指摘している。

もちろん、だからといって対人評価に用いられるすべての指標を捨て去るべきだということを筆者は主張しているわけではない。当然それらの指標は必要であり、使い方を間違えなければ有効に活用させることが可能であろう。ただし、評価する側においては、少なくともそこで測定される「能力」が、あるいはそれに基づく評価結果もまた一つの「仮構」にすぎないものでありかつ、(本人の意思とは無関係に)その指標に沿った評価対象となる人の、ごく限定した一側面についての現状を反映したものでしかないということについては、十分に自覚的であるべきであろう¹³。

ここでもう一つ確認しておきたいのが「メリトクラシー(meritocracy)」という言葉である。これはもともと、イギリスの社会学者であるマイケル・ヤング(Michael Young)による著書のタイトルとして用いられたことがきっかけで、様々な分野からの注目を集めることになった概念である¹⁴。

日本においてこのメリトクラシーという言葉は、「能力主義」とほぼ同義のものとして扱われている¹⁵。これに関連して、中村は以下のように述べている。

しかしながら、メリトクラシーにはただ単に能

力主義という意味合いがあるだけではなく、<u>能</u>力を持った人間による支配の体制を意味する側面もある 16

メリトクラシーという言葉が能力主義とほぼ同義として用いられているのであれば、また、(先の本田による「垂直的序列化」に関する考察と合わせて考えると)当該社会において「能力」の仮構性への注意が十分に払われず、その一面性が考慮されなかったならば、ここで中村が指摘しているような「能力を持った人間による支配」といった体制が出来してくることは必然であるようにも思われる。

5.2. 対人支援実践場面において「能力主義(メリトクラシー)」の持つ意味

続けて確認したいのが、先に取り上げた本田や中村と同じく教育社会学を専門とする二羽による論考である。彼女は、日本の教育社会学において「障害に関わる問題は、単に周辺化されてきたのみならず、主流の議論とは異なる枠組みの中で議論されてきた」と指摘する。さらにこの問題と「能力」あるいは「メリトクラシー」との関連について以下のように指摘する。

障害(心身機能の欠陥)を理由に通常の選抜や 社会化の機会を逸してきた障害児は、メリトク ラシーの選抜過程においてその存在自体が完全 に抽象されてきた¹⁷

とし、これまでの教育社会学における限界(あるいはメリトクラシーという概念と障害児・者支援の実践とを結びつけて論じることの限界)について、次のように続ける。

属性に伴う不平等や格差の解消という社会階級・階層論の視座は、障害者の置かれた不平等の解決に示唆を与える議論にはなり得なかった¹⁸

このように状況を整理したのち、二羽は次のよ

うに問題設定している。

教育社会学における障害児のさらなる周辺化を 食い止めるためには、教育社会学において主流 であるメリトクラシーのような研究に、障害児 の教育を位置づけなおすことによって、メリト クラシーが、教育における障害児の排除にいか に加担してきたのかを示す必要がある¹⁹

ここでの二羽による問題意識は本稿のテーマとも関連性が強く、非常に重要な意味を持つものであると考える。それは、二羽が専門とする教育社会学および先に引用した論考の対象とされた「障害児」に限定されたものではなく、筆者がこれまで抱え続けてきた違和感一すなわち、対人支援実践現場においてもしばしば確認される支配的な"能力主義を無条件に前提としているような空気"に対する違和感一について論じる際にも共有しうるものであると思われる²⁰。

上述の問題設定を踏まえて二羽は、竹内²¹によるメリトクラシー分析の枠組みを用いて、障害児教育との関係性について検討しているので、ごく簡潔に確認しておく。

まず「機能理論(選抜機会の平等によって不平等を克服できるとする)」の視覚からは、「知的なインペアメント(心身機能の欠陥としての障害)のある者にとってはのりこえがたい」²²とし、その他のインペアメントを有する者もまた、「機会の形式的な平等が保障されている環境において「能力」が発揮できない者の問題は、社会の側ではなくあくまで個人の側にあると解釈される」²³ため、構造的な不平等の存在をむしろ正当化するリスクすらある。

次の「葛藤理論(機能理論の選抜過程に内在する、属性に基づく不平等を指摘した)」についても、「葛藤主義が批判しているのは、能力主義そのものではなく、能力主義に見せかけた社会階級・階層属性の台頭」²⁴であるとし、そこでも「障害者は、最初から考慮されていない」とする。

続く「解釈理論」については、学校という場に おける教育実践に注目しミクロな相互作用の分析 を試みている²⁵。さらに、「選抜システム構成論/ 増幅効果論(教育初期の成功が、その後の進路に 大きな影響力を持つ)」に関しては、「障害児は、 「障害児」だとされた時点で、必然的に不平等の ピラミッドの底辺に置かれることが決まってしま う」²⁶現状を指摘している。

ここまでメリトクラシーと障害に関する先行研究から、代表的な言説を概観してきた。結果として、障害児・者を含む対人支援実践の対象と想定される人々にとっては、やはり端的にいって生きづらい社会構造となっていることは間違いないといえるであろう。ではそもそも、メリトクラシーという発想に基づいて形作られた社会システムに沿うように努力する(またそれに向けて教育・指導・支援する)ことの妥当性はどこまで認められるのか。子どもを含むすべての人にとって平等な社会とはどのように構成されるべきなのか。障害児・者を含め、ケアの対象となる人々の生きづらさが縮減される社会のシステムを構築するためには、やはりこのような、根本的な問い直しが必要となるだろう。

筆者の能力は言うに及ばず、本稿に許される紙幅からみても過大な問題設定であることを承知で、まずは対人支援実践の当事者たちの声を聴くことからはじめたい。

6. 対人支援実践者による語りに表出される、 「能力主義」をめぐる逡巡

ここからは、支援者の語りの分析を行っていく。 対人支援の実践に関わる人々が、実際に何らかの ケアを必要とする人々の支援に個別具体的に当た る様々な場面において、どのような意識(価値観、 目的、方針)をもって日々関わっているのか。そ こに「能力」評価をめぐる意識がどのように表れ、 またそれが支援者 – 被支援者間の関係形成や、被 支援者の意識の変容にどう関係しているのか。ま たその外部との関係はどのように語られる(ある いは語られない)のか。このような観点から、以 下分析を進める。

6.1. 高齢者介護施設職員の語りから

まず関連資料①をご確認いただきたい。こちら は、高齢者介護施設で働く20代後半の女性介護職 員A氏による語りである。ここで示されたA氏の 認知症高齢者ケアに関する認識は、広くケアの実 践に関わっている者にとっては、ごく一般的であ り、支援者の態度としては十分に妥当性を持つも のであるといえるだろう。たとえばそれは、「持っ てる力を奪うんじゃなくて生かしてあげるのが大 事って聞いてた」の「聞いてた」の部分に明確に 表れている。つまりここで表明されているのは、 A氏一人が表明しているような認識ではなく、他 者(おそらくは介護に携わる同僚職員や、介護に 関する教材等における記述内容)と共有されてい る当たり前の認識である、ということを確認して いる語りとして読むことが出来る。つまりこれは、 被支援者がすでに(わずかであれ)有している、 「能力」を増大する、あるいは、少なくともそれ を維持することを良しとする考え方である。こ。

ただし、この考え方を実践することは、実はそ れほど簡単なことではない。そのことを表してい るのが、続く二つの下線箇所「できる事はしても らわんとな、って」「あ、でもここまではせんと いかんのかな、とか。線引きも難しいし」の部分 で示される、ケア実践場面におけるA氏の「ゆら ぎ」である。そしてそれは、ここまで本稿で確認 してきたメリトクラシーをめぐる困難と共有可能 な問題意識でもあるのである。本引用箇所におい ては、この点そこまで深く語られていないが、障 害児者支援の実践場面と同じく、認知症高齢者ケ アの場面においても、「能力」の維持増強をめぐっ たトレーニングやや取り組みが強調されることに 対しても、近年問い直しが迫られている3。もち ろん、誰もが可能な限り自力で、「自立」した生 活を維持できることが理想的であるとする価値観 (これも「能力主義」に強く結びついた価値観で はあるだろう)を全面的に問い直すことは難しい かもしれない。とはいえ、そのような価値観が、 被支援者との関係において常に優先されるべきも のであるかどうか、という意識もまた必要であろ う。その逡巡が、まさにA氏の語りにあらわれて

いるのではないだろうか。

6.2. 児童養護施設職員の語りから

続いて、関連資料②をご確認いただきたい。ここで取り上げたのは、児童養護施設で働く20代前半の職員(保育士資格保有者)であるB氏によるもので、小学校高学年の入所児童への学習指導場面における困難状況に関する語りである。児童養護施設については、厚生労働省において示されるとおり、「保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童」29を対象とした施設であり、障害児の利用が前提されているものではない。ただしよく知られているように、入所児童においては、それ以外の児童に比してなんらかの障害を有している(グレーゾーンが疑われる場合も含む)割合が顕著に高いとされている30。B氏によればここで語られている児童も、発達障害であることが強く疑われる状態にあるという。

ここでのやり取りにおいては、先に取り上げた A氏に比して、より明確に、またより強い態度で 「能力」の伸長に向けた支援を実践しようとする 姿勢がうかがえる。それはたとえば、宿題がある ことを伝えようとしない本人への確認に行き詰ま ると、速やかに「学校に連絡をし」、それでも「嘘 をつく」などの拒否的な態度をとる場合には、「そ こを一つずつ潰して」いくといったことが語られ ている。

もちろんそのような支援は、ある程度までは必要であると筆者も考える。そのある程度の「線引き」の困難性については上述してきた通りであるが、同時に、そのような支援を受ける児童にとっての負担感やプレッシャーもかなり大きいものになるであろうと想像される。しかしここでB氏は、「一緒にやる」という形で、支援にかかる負担を子どもたちと分有する姿勢を同時に明示してもいるのである。支援者自身にかかる負担もより大きなものになることは間違いないであろう31。

ここまで徹底して、子どもの「能力」伸長に向けた強硬な支援にB氏を向かわせるものはなにか。そのような支援姿勢の根拠となる「思い」を形成しているのはなにか。それがB氏自身の価値

観によるものである、あるいは熱意の表れであるとは考えることもできなくはない。しかし、そうであるとしても、対人支援者がそのような価値観や思いを形成するに至る経緯があるはずである。

これについては、資料②最後の部分にその答えが示唆される語りがある。ここでは、B氏の入所 児童に対する支援姿勢の背景にあるのが、子ども たちが社会に「出たときに、恥をかいてほしくな い」という思いである、ということが表明されて いる。この「出たときに、恥をかいてほしくない」 という語りの意味を解釈するために少し言葉を補 うと、

「(能力で評価される社会に) 出たときに、(求められる能力に到達していないことで) 恥をかいてほしくない」

ということになるだろう。支援の対象とする子どもたちが、そのような事態に陥ることを避けるために、強い姿勢で「能力」の伸長に向けた支援を行っている、ということである。ここにこそ、本稿前半部分で論じてきた「能力主義」をめぐる言説の拘束力の強さが示されているのではないだろうか。B氏による支援姿勢は、我々が生きる社会において強い力をもって人々を拘束する「能力主義」という価値観と、それに基づいて評価され、相応の処遇を受けることを余儀なくされるという現実と真摯に向き合う中で、近い将来自立して生活していく子どもたちを守るために選択されたものであるともいえるだろう。

6.3. 放課後等デイサービス職員の語りから

次に、関連資料③-1、③-2を確認していきたい。いずれも、放課後等デイサービスで責任者として勤務する女性職員(教員資格所有者)C氏による語りから抜粋したものである。なお、放課後等デイサービスにおいては「学校に就学している障害児に、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与することとされている」³²支援が実施される。

ここでも前述のB氏と同じく、学習指導に関する困難状況への対応についての話題になった際に、C氏によって語られた内容を示している。③-1から確認していくと、まず関係者との連携については、「学校の先生とお母さんと事業所で月に一回くらい話し合いをしてた」と語られており、B氏と同様に、きめ細やかな情報共有がなされていることがうかがえる。ここで注目したいのが、その連携に関する語りに続く箇所である。

成果が出ればそれでいいしと、まあ何でもやってみるのはいいかなと思うんですけど。ただそれで、○○ちゃん本人が逆にきつくなったら、ね、なんか、逆効果だからですね(笑)

この抜粋箇所に関連して、簡単に補足をしてお きたい。詳細は語られなかったが、連携している 学校の先生も非常に熱意のある方であり、対象と なる子どもの「能力」の伸長に向けて、具体的な 支援のために様々な試行錯誤をされていたという。 そのような情報共有を行う中で、施設においても 学校で行っているのと同様の対応をお願いしたい 旨の申し出があり、それからしばらくは○○ちゃ んに対して、学校のやり方に合わせる形の処遇を 事業所においても実施してみたこともあったとい う。それはときに、厳しい態度での関わりを伴う ものであったと語られた。しかし、そのような支 援の在り方については、(詳細は省くが)職員間 で検討の結果、見直される。このあたりの「ゆら ぎ」や「迷い」を踏まえながらも、事業所として の支援方針が修正されたことについてC氏によっ て語られたのがこの部分なのである。この「成果 が出ればそれでいい」、ただし「それで、○○ちゃ ん本人が逆にきつくなったら、ね、なんか、逆効 果だから」と語られた部分は、それほど特別な判 断をしているようには思われないかもしれない。 しかし、先のB氏を引き合いに出すわけではない が、「能力」の伸長に向けた支援という姿勢は、 我々の社会においては、ある意味で疑うことが困 難なほどに強固な価値を置かれている。このこと を前提としたときに、最も重要な連携先の一つと

もいえる学校との関係において、このような判断 を下すことは、実はそれほど簡単なものではな かったであろう。

これに関連してC氏は、学校と事業所との違い、それぞれの「場」の意味付けについて、関連資料 ③-2のように語ってくださった。C氏は、学校から支援方針の統一を求められた際の「ゆらぎ」の経験を踏まえながら、支援に関わる複数の「場」については、「違っていい部分もあっていいんじゃないかな」と語る。その理由として、さらにこのように続けている。

子どもたちの中でも、学校と事業所とおうちってたぶん、分けてるっていうか。やっぱそこに子どもたちが求めるものっていうのが多分、あると思う

この部分は、対人支援の実践者が、「能力主義」と向き合っていくにあたり、非常に重要な指摘が含まれていると思われる。ここでC氏によって語られた意図を「能力主義」に関するこれまでの論の流れに当てはめて解釈するとすれば、学校においては、「能力」の伸長という価値観がより大きく語られることがあり、それはそれで必要でもある。ただし、放課後等デイサービスにおいても、同じ価値観が常に優先される必要はなく、また支援に関わる全ての「場」がそのような一面的な価値観に覆いつくされてしまうことで、「全部で頑張れって言うのは酷だよな」との印象が率直に語られているものといえるだろう。

さらにこれに関していえば、それが「学校」であったとしても、常に「能力」の伸長を最優先する必要はないし、またそこで〇〇ちゃんに関わる全ての支援者が、常に同じ価値観でかかわるに必要もないのであろう。それは「学校」に限った話ではなく、逆に「事業所」であっても「能力」の伸長が前面に出てくるかかわりが行われうるし、それは「おうち」であっても同様のことがいえるのではないだろうか。

6.4. ふたたび高齢者介護施設職員の語りから

インタビュー調査からの最後の考察は、再度、 関連資料①で取り上げた介護職員A氏による、別 箇所の語りからの抜粋をもとに進めていく。

関連資料④をご確認いただきたい。この部分は、「能力」評価に関するベクトルが、これまでとは 異なっていることがお分かりいただけると思う。 これまでの抜粋箇所については、すべて支援者から被支援者に対して「能力」評価のまなざしが向けられていたが、ここでは「能力」評価をめぐるまなざしが、支援者相互間で交錯しあっている状況が語られている。A氏は、その居心地の悪さ、息苦しさを、「正解のようわからんですけんね」「職場の正解が違ったりする」という言葉で表出している。ここで、近年注目されているネガティブ・ケイパビリティ概念を想起する人も多いだろう。これについて帚木は、次のように説明している。

ネガティブ・ケイパビリティ (negative capability 負の能力もしくは陰性能力) とは、「どうにも答えの出ない、どうにも対処しようのない事態に耐える能力」をさします。あるいは、「性急に証明や理由を求めずに、不確実さや不思議さ、懐疑の中にいることができる能力」を意味します³³。

しかしA氏は、「正解のなさに耐える」ことにとどまらない。続く部分で、介護職員間の相互能力評価にもちいられる指標として、(おそらくはA氏の同僚職員たちにより)あげられている例が、入浴介助を行うことが出来た利用者の人数であるという。それに対してA氏は、入浴介助に関連して別様の支援にも意義が見いだせることの具体例として、「風呂ってね、そんなにあわてて入っても危ないし、中には爪ば切ったりね、それこそ髪ば上手に乾かしたり」することも評価しうるのではないか、との語りを持ち出している。

ここでA氏が語った「(介護実践においては) 正解のようわからん」という実感に基づく言葉に 続けて具体的に正解がゆらいでいる例として語ら れた、入浴介助場面に関する指摘については、ネ ガティブ・ケイパビリティの観点からも、やはり 注目に値する。以下見ていくこととする。

まず、A氏本人が意識しているか否かは別として、この抜粋部分におけるA氏の語りは、本田が指摘した「能力主義」の「一元的な垂直的序列化」を、しなやかにすり抜けて、介護(という対人支援実践)場面において、数量的には評価されない別様の価値を見出すことを提案しているといえる。これに関連して、先に引用した帚木は、次のように述べている。

私たちは「能力」と言えば、才能や才覚、物事の処理能力を想像します。学校教育や職業教育が不断に追求し、目的としているのもこの能力です。問題が生じれば、的確かつ迅速に対処する能力が養成されます。 ネガティブ・ケイパビリティは、その裏返しの能力です。 論理を離れた、どのようにも決められない、宙ぶらりんの状態を回避せず、耐え抜く能力です34

ここで語られているネガティブ・ケイパビリティ、すなわち「論理を離れた、どのようにも決められない、宙ぶらりんの状態を回避せず、耐え抜く能力」は、対人支援の実践場面はもちろん、他者と関わる様々な場面で求められる「能力」であるとされている。

ただし、ネガティブ・ケイパビリティの支援実践現場への導入については一点懸念があるため、最後に指摘を行っておきたい。それは、ネガティブ・ケイパビリティすなわち「どうにも答えの出ない、どうにも対処しようのない事態に耐える能力」を、属人的にとらえることの危険性に関するものである。これについては、A氏の入浴介助をめぐる他職員とのコンフリクト状況の例がわかりやすいだろう。A氏は、入浴介助に関して、(介助を済ませた人数を競うような)数量的な評価とは異なる価値を見出している。このようなしなやかなふるまいは、当然素晴らしいものであるが、抜粋部分を注意してみてみると、A氏による別様の解釈が他の職員に受け入れられているか否かは読み取れない状況なのである。仮に、A氏が示

した別様の解釈が他の職員に受け入れられず、認識を共有することが出来ていないとすれば、A氏はいつまでそのような状況に「耐え抜く」ことが求められるのであろうか。またそれは、各人の有する「ケイパビリティ」に依存するのであろうか。この点、十分に論じきることはできていないため、今後の課題としておきたい⁵⁵。

7. おわりに

以上、対人支援の実践と「能力」評価に関わる 言説に関して考察を進めてきた。先行研究の確認 からはじめて、様々な分野における対人支援の実 践者の語りについても検討してきた。結果として、 人の「能力」を評価することの意義を完全に否定 することはできないが、そこには様々な限界や困 難性があることを理解しておくことが必要不可欠 であることが確認された。

また、インタビュー調査をもとに進めた考察からは、介護を含む対人支援の実践に関して、ネガティブ・ケイパビリティ概念が有効に活用しうるのではないかとの示唆が得られた。しかし、最後に確認した通り、ネガティブ・ケイパビリティの取り扱いについては懸念すべき点もあるため、今後さらに考察を深めていく必要があると考えている。

注

- 1 荒木正平 2015 「認知症高齢者による「物語」の構築プロセスに関する考察」『長崎女子短期大学紀要』39 pp. 45-51
- ² 荒木正平 2017 「認知症高齢者の意思の「理解」を めぐって」『長崎女子短期大学紀要』41 pp. 64-70
- ³ 荒木正平 2018 「認知症高齢者とのコミュニケー ション場面における「ゆらぎ」」『長崎女子短期大学紀 要』42 pp. 37-46
- 4 荒木正平 2021 「障害のある子ども、気になる子ど も、特別の支援を必要とする子どもの遊びに関する考 察」『長崎女子短期大学紀要』46 pp.93-100
- 5 ここでは研究の端緒として障害(児・者)を対象とした論考を主に検討しているが、前述の通り筆者がこれまで研究対象とさせていただいてきた認知症高齢者を含む、広義の対人支援の受け手であれば、いずれもその対象となりうる
- 6 本田由紀 2020 『教育は何を評価してきたのか』 岩波書店

- 7 二羽泰子 2021 「脱落者の視角からメリトクラシーを問い直す―メリトクラシーはいかにして排除の仕組みを醸成してきたのか―」『東京大学大学院教育学研究科紀要』61 pp67-77
- 8 本田 前掲 p51。
- 9 本田 前掲 pp. 19-21。
- 10 同上
- 11 同上
- 12 同上
- 13 これに関連して、本田が「「能力」の社会的構成」と あわせて指摘している「社会の「能力(主義)」的構 成」の有するリスクを確認しておく必要がある。これ について本田は以下のように述べている。

これは、「能力」「能力主義」という言葉が人々の思考を支配する磁場のようなものを発生させることで、 人々の行動や、それを反映した政策や制度などを創り上げてゆく状況を表している。その磁場の中核にあるのが、一元的な垂直的序列化の力学である(本田 前掲 pp51-52)

このような状況が確認されるのであれば、当該社会において採用される評価指標に基づき、「「能力」が劣る」とされた者がその評価を覆すことは事実上、非常に困難になることは容易に想像される。とすれば、当該評価の恣意性や仮構性、一面性を意識することの重要性もさらに強調しておきたいところである。

- ¹⁴ Young, M. 1992, The Rise of Meritocracy: Penguin.(=2021 窪田鎮夫・山元卯一郎訳『メリトクラシー』講談社)
- ¹⁵ メリトクラシーという言葉に関して本田は、下記のような説明を行ってもいる。

「業績主義」を人々の社会的位置づけに関する支配的なルールとする社会は「メリトクラシー」と呼ばれる。(略)そしてこのメリトクラシーのひとつの典型ないし極限状態ともいえる事例が、日本社会である。(本田由紀 2005 『多元化する「能力」と日本社会-ハイパー・メリトクラシー化のなかで』 NTT 出版p11)

ここでの説明に用いられる「業績」という言葉においても、「能力」という言葉同様に、評価対象者について、その有する生産性という観点から序列化しようとする意図を読み取ることが可能ではないだろうか。

- ¹⁶ 中村高康 2018 『暴走する能力主義 教育と現代社 会の病理』 筑摩書房 p89
- 17 二羽 前掲 p68
- 18 同上
- 19 同上
- ²⁰ もちろん、本稿における対人支援実践というくくりが あまりに対象を広く取りすぎているのではないかとの 指摘は考えられ、それはある面ではその通りであるか もしれない。しかし、能力主義あるいはメリトクラシー

という言葉を用いてこれまでなされてきた議論の多くが、二羽によって指摘される通り、「社会階級・階層論の視座」によっていることにより、おかれている不平等な状況の解決からあらかじめ排除されているのは、障害児に限られたものではない。また、「障害」の認定(確認、気づき)の時点がいつであれ、社会のありよう自体が能力主義やメリトクラシーに支配されたものであれば、そこで生きる各主体が生きづらさを甘受するという事実については、否定することは難しい。その意味で、教育段階において能力主義やメリトクラシーの支配があると前提される以上、そこからの排除あるいは低位序列への固定化は、その後の生のあり方にも当然大きく影響するであろう。

- ²¹ 竹内洋 2016 『日本のメリトクラシー [増補版]』 東京大学出版会
- 22 二羽 前掲 pp. 68-70
- 23 同上
- 24 同上
- 5 同上。なお、本稿のテーマと照らして、やや分析対象 の範囲が限定されすぎているためここでは掘り下げる ことはできなかった。しかし、この分析視野は非常に 重要な意味を持つものであり、特に筆者は「特別支援 教育」と「インクルーシブ教育・保育」との関係性(と りわけ「場」の設定の問題) についてより詳細に研究していくことが必要と考えているため、別稿での検討を予定している。
- 26 同上
- 27 「残存機能の維持・強化」あるいはそれに類似した言葉で頻繁に語られ、ケア実践者に必須の心構えとされる。
- ** 例えば、身体的な機能の維持回復又は増強を目指す文脈においては、「パワリハ(パワーリハビリテーション)」といった言葉や、認知能力・知的機能の面で同様の取り組みが行われる場合には「脳トレ(能力トレーニング)」などの言葉をはじめ、様々な取り組みが提案されてきているが、そもそもどのような生活を送りたいと被支援者自身が望んでいるのか、という点についての確認が十分になされないままであれば、それはある種の暴力としても機能し得るものであり、様々な理由から被支援者の意思確認が困難な状況であればなおさらそのリスクは増大する。そこでA氏が語るような「線引き」をどのような根拠をもって実践していくかは、やはり簡単ではない。
- ²⁹「児童養護施設の概要」厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/01.html) より
- 30 「児童養護施設入所児童等調査結果の概要」厚生労働 省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/file/04-Ho udouhappyou-11905000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Kateifukushika/0000071183.pdf) 等を参照
- 31 このような取り上げ方をすると、A氏の関わり方がより優れており、B氏の関わり方が間違っているような印象を持たれるかもしれないが、筆者にはそのような意図はないことをまず明確にしておきたい。あわせて、

対人支援に従事する職員の職務にかかる心身両面での 負担の大きさについては、すでに感情労働をめぐる文 脈においても、それとの関連で語られることが多い バーンアウトの問題もあわせて、広く認識され始めて ことは周知のとおりである。ここで調査にご協力いた だいた全員が、対人支援実践の改善に向けた調査であ る旨説明すると、すぐに効果が出るわけではない研究 であるにもかかわらず、またご多忙のなか、長時間の インタビュー快く応じてくださった。心から感謝申し 上げたい。

32 「放課後等デイサービスの現状と課題について」厚生 労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/conte nt/12401000/000806210.pdf) より

- 33 帚木蓬生 2017 『ネガティブ・ケイパビリティ 答 えの出ない事態に耐える力』 朝日新聞出版 p3
- 34 帚木 前掲 p9
- ** ネガティブ・ケイパビリティの活用に関して今後検討を進めたいと考えているのは、ゆるやかなかたちでの「場」の共有やつながりあい、あるいは(きわめて多義的ではあるが)「遊び」と組み合わせて論じることである。やはり「耐える」ことのみを個人に強いるような形はあまり望ましいとはいえず、ネガティブ・ケイパビリティの意義がいかされるとは考えにくい。

対人支援の現場における「能力」評価に関する言説をめぐる一考察 関連資料

[関連資料①:高齢者介護施設職員A氏の語りから]

A氏)持ってる力を奪うんじゃなくて生かしてあげるのが大事って聞いてたから「それしないとな」と思って接しても、ついついしすぎることがあったりするから。考え方は変えないでいかないというところなんですけど、実践するのは難しい。私の場合はし過ぎることが多いですよね。だから、できる事はしてもらわんとな、って。一歩引いて。そこの引き際も難しいんですけど、で本人も自分でやる気があるならいいけどしてもらいたいっていうのがあり過ぎるのと、それに乗っかってしまうとその人の力を奪ってしまうから「いやでもここはしてもらわないとね。」って上手にこうもって・・・

荒木) そこをどう見極めるか?

A氏) もっていきかたもあるし。<u>あ、でもここまではせんといかんのかな、とか。線引きも難しいし</u>、その辺は課題ですよね。

[関連資料②:児童養護施設職員 B 氏の語りから]

(※下記エピソードは、小学校高学年で発達障害が疑われる男児に関するものである)

- B氏)(宿題を)やらないです。ずっと粘ってやらない。
- 荒木) もう、宿題あるとはわかってるのに?
- B氏)わかってます。絶対、絶対、音読・漢字・算数って絶対あるんですよ。
- 荒木)ああー。
- B氏)絶対あるし、ないことはないんですけど。最初は、あの、連絡帳の確認から入るんですけど連絡帳に書いてこないんですよまず。(略) そこから<u>学校に連絡をして</u>。「ありますか」と連絡をして。で「あります」と。「これこれを伝えてます」って言って「先生からあったよ」って言えば、「いや、難しいけん」と逃げまどい。<u>嘘をつくので。嘘をつきまくり、そこを一つづつ潰していって。で、一緒にやるんですけど。</u>

(略)

B氏)すごい大きな、長い目で見ると、社会に出るのがもう、流れじゃないですか。まあ、<u>出たときに、恥をかいてほしくない</u>。

[関連資料③-1:放課後等デイサービス職員C氏の語りから]

C氏)学校の先生、なんか去年は学校の先生とお母さんと事業所で月に一回くらい話し合いをしてた時があって。で、えっと、「学校ではこんな対応をしてます」、「おうちでもこうしてみましょうか」とか、「事業所さんでもこうしてみてもらえませんか」みたいな。で、あ、ちょっとやってみましょうかねって。で、それでね、成果が出ればそれでいいしと、まあ何でもやってみるのはいいかなと思うんですけど。ただそれで、○○ちゃん本人が逆にきつくなったら、ね、なんか、逆効果だからですね(笑)

[関連資料③-2:放課後等デイサービス職員C氏の語りから]

C氏)だからなんか、違っていい部分もあっていいんじゃないかなとかですね。子どもたちの中でも、学校と事業所と おうちってたぶん、分けてるっていうか。やっぱそこに子どもたちが求めるものっていうのが多分、あると思うので。 なんか、ここではこうしないと、とか。ここではこれでもいいか、とか。なんか自分たちでもそうなんだし、子どもた ちに、なんか、全部で頑張れって言うのは酷だよなって思って。

[関連資料④:高齢者介護施設職員A氏の語りから]

(荒木からの「介護は楽しいですか?」といった趣旨の問いかけに対して)

A氏) まあ正解のようわからんですけんね。

荒木) 正解?

A氏)うん。正解はやっぱそん人が満足してくれるとが、あと家族さんが満足してくるっことかなっては思うけど、その職場の正解が違ったりするじゃないですか。上手く流れたりとか。

荒木)業務が?

A氏)うん。とかまあ要領よかったりとか。風呂も「今日は8人入れたぞ。」みたいなのが正解やったりするじゃなかですか?「なんで昨日は3人なんだ?」みたいな。

荒木) 単純にそれで…

A氏)その見た目?でもやっぱそのやっぱちょこちょここうしよったら、<u>風呂ってね、そんなにあわてて入っても危ないし、中には</u>が切ったりね、それこそ髪ば上手に乾かしたり。

荒木) 体調もあるしね。単純に人数だけで計れないですもんね。